

<参考>

平成15年度から令和2年度までの実績：120戸

②木造住宅の耐震改修工事等への支援

- ・耐震診断により耐震改修が必要とされた木造住宅を対象に、耐震補強設計及び耐震改修工事への助成事業に取り組みます。

<参考>

平成17年度から令和2年度までの実績：13戸

③非木造並びに非住宅用途建築物の耐震化への支援

- ・旧耐震基準の非木造や非住宅用途建築物等の耐震診断への取組を支援することを検討していきます。

④耐震化促進体制の推進

- ・県からの情報の受信や指導、支援等を受け、制度づくりや計画策定などを進め、耐震化促進に努めます。

⑤ブロック塀等の安全確保対策への助成

- ・市が事業主体となり、国の助成を受けて、避難路沿道等に面している耐震性能が不足していると判断されるブロック塀等を対象に耐震診断・耐震改修工事等への助成を行います。

避難路沿道等

大船渡市ブロック塀等安全確保対策事業の対象となる避難路沿道等は以下のものとする。

- (a) 避難路については、市内に存在するもので以下のとおりとする。
- ア 国道、県道及び市道。
 - イ 国、又は地方公共団体が管理しているもの。(例：臨港道路、農道等)
 - ウ 私道は対象外とする。ただし、建築基準法第42条にて、建築基準法上の道路として認められたものは除くものとする。(例：位置指定道路等)
- (b) 避難地については、以下のとおりとする。
- ア 大船渡市地域防災計画の「資料編 2 災害予防計画」の「2-6 避難対策計画 2-6-1 避難場所一覧表、及び 2-6-2 福祉避難所一覧表」において避難場所として位置づけられているもの。ただし、学校施設は除くものとする。